

栗原市における義援金配分対象メニュー

|    | 名称                  | 支給概要   | 申請の有無         | 支給単価                         | 支給予定額     |
|----|---------------------|--|---------------|------------------------------|-----------|
| 1  | 一部破損世帯見舞金           | り災証明書において「一部破損」と判定された世帯への見舞金の支給  | 無             | 50千円                         | 69,700千円  |
| 2  | 宅地被害見舞金             | 地震により宅地(のり面・擁壁・宅盤・宅内排水路)に中被害以上の被害を受けた宅地所有者に対し、見舞金を支給する。                                | 無<br>(追加有り)   | 中被害<br>200千円<br>大被害<br>400千円 | 35,000千円  |
| 3  | 宅地背後地被害見舞金          | 地震により宅地の背後地にある裏山等に、A、B判定の被害を受けた所有者に対して、修復等を行う場合見舞金を支給する。                               | 本人申請          | 限度額<br>500千円                 | 20,300千円  |
| 4  | 長期避難世帯等見舞金          | 岩手・宮城内陸地震による避難指示、避難勧告等の事情により、被災前まで居住していた住家から、仮設住宅や賃貸住宅等へ避難し、その期間が2ヶ月以上となる世帯に対する見舞金の支給。 | 無             | 800千円                        | 116,000千円 |
| 5  | 高齢者非課税世帯見舞金         | り災証明書において「一部破損」以上と判定された世帯の内、高齢者世帯(一人暮らし含む)であり、なおかつ住民税が非課税である世帯に対する見舞金の支給               | 無             | 200千円                        | 40,000千円  |
| 6  | 離職者見舞金              | 震災の被害により、失業した世帯への見舞金の支給  | 無<br>本人申請     | 500千円                        | 75,000千円  |
| 7  | 被災自動車見舞金            | 被災により廃車を余儀なくされた方、又は長期間にわたり被災地に放置を余儀なくされた方への見舞金の支給                                      | 無             | 50千円                         | 1,750千円   |
| 8  | 観光宿泊施設等休業見舞金        | 栗駒・花山地区において、被災により長期間にわたり休業が余儀なくされた栗原市内の観光宿泊施設等(商店・飲食店も含む)へ見舞金を支給する。                    | 無             | 500千円<br>2,000千円             | 25,500千円  |
| 9  | 小規模事業所被災見舞金         | 栗原市に事業所を有し従業員が20人未満で、施設及び製品等の被害が30万円以上の災害被害を受けた小規模事業者                                  | 商工会配分<br>本人申請 | 50千円～<br>500千円               | 40,000千円  |
| 10 | 観光宿泊施設納入業者見舞金       | 被災した観光・宿泊施設が休業したため、食材や物品などの納入が著しく減少した、栗原市内の事業者へ見舞金を支給する。                               | 無<br>本人申請     | 200千円<br>300千円<br>500千円      | 23,000千円  |
| 11 | 観光施設被災見舞金           | 震災前に営業を行っており、被災により、廃業になると地域の観光産業に著しい影響がある栗原市内の観光宿泊施設に見舞金を支給する。                         | 無             | 2,500千円～<br>10,000千円         | 43,500千円  |
| 12 | 風評被害対策支援金           | 地震により、ホテル・旅館のキャンセルなど風評被害を受けた地域の観光産業の復興活動を行う団体等への支援金の支給                                 | 観光物産協会        | 20,000千円                     | 20,000千円  |
| 13 | 集落共用施設等維持管理見舞金      | 地震により避難所となった施設を管理する団体及び避難指示等により集落共用施設が利用できなくなった団体への見舞金の支給                              | 無             | 100千円                        | 1,100千円   |
| 14 | 社会福祉協議会ボランティア活動等支援金 | 被災者支援のために活動した(している)社会福祉協議会への支援金の支給   | 市社会福祉協議会      | 10,000千円                     | 10,000千円  |
| 15 | 非住家被害見舞金            | 岩手・宮城内陸地震により非住家(納屋、作業場等)が被災し、調査した結果非住家が「半壊」以上と判定された世帯に対する見舞金の支給                        | 無             | 30千円                         | 6,240千円   |
|    | 合 計                 |  |               |                              | 527,090千円 |